

2020年9月1日
日本原子力発電株式会社

コンプライアンス委員会の設置及び開催について

当社は、コンプライアンスの更なる推進を目的としたコンプライアンス委員会を新たに設置し、本日、第1回委員会を開催しました。

本日の委員会では、コンプライアンスに関する今後の取組みをより一層効果的に実施するための審議を行いました。また社外専門家から、他社における事例や判例の紹介、幅広い経験や知識に基づく助言をいただきました。

当社としては、これらの審議結果を踏まえ、コンプライアンスの更なる充実を図ってまいります。

○添付資料：コンプライアンス委員会について

以 上

コンプライアンス委員会について

1. コンプライアンスに関する方針等

添付資料

企業理念（2007年5月制定）

原電グループは、原子力発電の安全を確保し、安心され信頼されることを基本に、開拓者精神にあふれる企業グループとして、新たな技術に挑戦し、豊かな未来の実現に貢献します。

行動憲章（1999年3月制定、2007年5月改正）

- 私たちは、信頼される原電グループを目指します。
 - 1. 私たちは、安全第一に行動します。
 - 2. 私たちは、ルールを守り、モラルを持って行動します。
 - 3. 私たちは、地域や社会との交流を深め、感謝の気持ちを持って、地域や社会に貢献します。
 - 4. 私たちは、情報公開に努め、透明性の高い開かれた会社を目指します。
- 私たちは、存在価値ある原電グループを目指します。
 - 5. 私たちは、原子力発電のパイオニアとして、原子力の開発利用を積極的に推進します。
 - 6. 私たちは、技術と品質の向上に努め、低廉な電気の安定供給に全力で取り組みます。
 - 7. 私たちは、環境保全や資源節約に努めます。
- 私たちは、生き生きとした原電グループを目指します。
 - 8. 私たちは、お互いを尊重し、思いやりを持って接します。
 - 9. 私たちは、活発な意見交換を行い、共通認識のもと一致協力します。

金品等の授受に係る行動指針（2019年10月制定）

役員及び従業員は、コンプライアンス及び法令遵守の下で、公正な業務の遂行を疑われるような行動をとってはならないものとする。

- 1. 取引先から金品等を受け取らない。ただし、来訪時等における茶菓等の手土産、行事や時候の挨拶等で配付されるノベルティを除く。
- 2. 取引先から中元や歳暮を受け取らない。
- 3. 取引先から会食等の接待を受けない。やむを得ず受けざるを得ない場合においては、社交的儀礼の範囲内に限るものとし、かつ第三者に公正な業務の遂行を疑われるような行動をとらないよう留意する。
- 4. 業務に関係のない社外者から接待を受ける場合においても、社交的儀礼の範囲を逸脱しないよう留意する。
- 5. 当社から贈答や接待を行う場合は、社交的儀礼の範囲内に限るものとし、かつ第三者に公正な業務の遂行を疑われるような行動をとらないよう留意する。
- 6. 贈収賄等の法令違反が懸念される事例が生じたとき、又は第三者から公正な業務の遂行を疑われるような事例が生じたときは、自ら解決するのではなく、会社に報告して判断を仰ぐ。

2. コンプライアンス委員会の設置趣旨

- 従来、コンプライアンスについては内部統制に関する委員会の審議事項の一つとしていたが、コンプライアンスの体制の強化のため、コンプライアンスに特化した委員会を新たに設置する。
- コンプライアンス委員会はコンプライアンスを巡る最新の動向を把握すること、当社の取組み状況に対して、当社事業を踏まえつつ、社会一般に照らした客観的な助言を社外の目線で得ることができるよう、社外専門家が関与する仕組みとした。

3. コンプライアンス委員会の審議項目等

(1) 審議項目

- ① コンプライアンスに関する事例。なお、単なる法令遵守だけではなく、企業倫理違反や社会的常識から逸脱する行為その他地域や社会からの信頼を損なう事項を対象とする。
- ② 上記①を踏まえた方針、体制及び行動指針の有効性並びに改善及び再発防止対策
- ③ その他コンプライアンスに関する取組みに必要な事項

(2) 構成員

社長、副社長、常務取締役 / 社外専門家 / コンプライアンス担当 / 資材契約担当 / 常勤の監査役 / 経営企画室長、総務室長、経理・資材室長 / その他委員長が必要と認めた者

(3) 開催頻度

原則、年4回